

# ねりまの文化財

## 平成20年度 新規指定・登録文化財の紹介

1月26日、練馬区文化財保護条例に基づいて、新たに「中宮遺跡5号住居址の盛土状遺構出土品」を指定文化財、「篠家文書」「福徳元年の月待板碑」を登録文化財とし、「小野蘭山墓および墓誌」の名称・種別を変更しました。指定・登録文化財は、学識経験者で構成される区の文化財保護審議会の意見に基づき、所有者の同意を得て教育委員会で決定しています。

これにより区の登録文化財は、有形文化財96件、無形文化財2件、有形民俗文化財37件、無形民俗文化財25件、史跡13件、名勝1件、天然記念物9件の合計183件となりました。このうち、とくに重要であると認められた指定文化財は41件となりました。  
練馬区では、これからも地域文化の創造に欠かせない文化財の保護・活用に努めてまいります。

中宮遺跡5号住居址の盛土状遺構出土品(一括13点)  
指定有形文化財

- 所有者 練馬区
- 所在地 豊玉北6-12

平成元年(2年)に発掘調査した中宮遺跡(早宮3-35)5号住居址の盛土状遺構から一括出土した土器群です。小型の壺形土器12点(平成8年度登録)に高坏形土器1点を追加登録し、名称変更した上で指定しました。壺形土器は、器高が5.5~12.0cmで、すべて広口、平底です。高坏形土器は、口径19.3cm、器高13.7cmで、内外面に赤色塗彩される完形品です。  
古墳時代初頭の住居廃絶時における祭祀の様相を示しています。



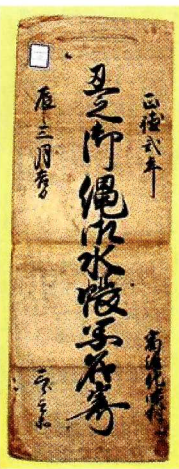
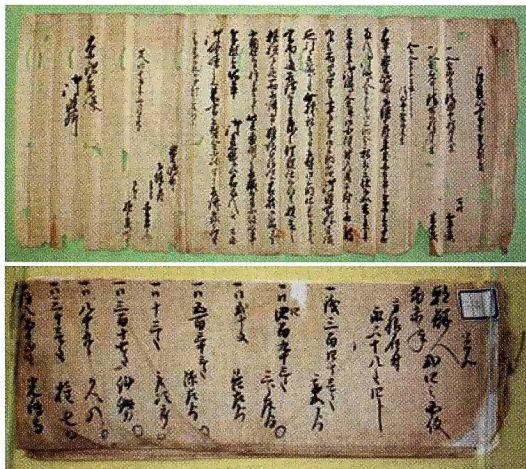
中宮遺跡5号住居址の盛土状遺構出土品

練馬区教育委員会  
生涯学習課  
(文化財係)  
TEL 5984-2442  
〒176-8501  
練馬区豊玉北6-12-1

篠家文書(一括39点)  
登録有形文化財

- 所有者 個人
- 所在地 桜台2丁目

江戸時代に下練馬村の年寄をつとめた篠家に伝わる39点の文書類です。正徳2年(一七一二)の名寄帳をはじめ年貢徴収に関するものが多く、また沢庵漬の出荷に関わる天保4年(一八三三)の「大根覚帳」や、朝鮮通信使を迎えるために国役銭を集めた際の帳簿も含まれています。



練馬区指定文化財一覽

Table with 18 columns: No., Name, Location/Owner, Registration Year. Includes items like '盛土状遺構出土品' and '小島家文書'.

練馬区登録文化財一覽 (有形文化財)

Table with 18 columns: No., Name, Location/Owner, Registration Year. Includes items like '長命寺の梵鐘' and '尾張殿鷹場碑'.

Table with 18 columns: No., Name, Location/Owner, Registration Year. Includes items like '尾崎遺跡出土品' and '増島家薬医門'.

平成7年度	6	5	4	3	2	元	昭和63年度	昭和62年度	昭和61年度	20	平成19年度				平成18年度	平成17年度
19 長享二年の申待板碑 練馬区	18 17 本寿院のみくじ道具 早宮2-26本寿院 力持ち惣兵衛の馬頭観音 大泉学園町2-27地先 個人	16 15 14 丸彫青面金剛庚申塔 下石神井5-7-11地先 伊保ヶ谷戸庚申講	13 12 11 高松の庚申塔 高松2-3(管理者)練馬区 僧形馬頭観音 早宮2-26本寿院	10 9 8 沢庵演製造用具 練馬区 水川神社の力石 豊玉南2-15水川神社	7 6 5 狐の大根取り入れ図絵馬 西大泉3-13諏訪神社 下練馬の富士塚 北町2-41浅間神社	4 3 2 関のかんかん地藏 関町東1-18 大八車 練馬区	3 2 1 北町聖観音座像 北町2-38北町観音堂 中里の富士塚 大泉1-44富士浅間神社 (所有者)中里富士講	2 1 江古田の富士塚 小竹町1-59浅間神社	98 97 96 小野蘭山墓および墓誌 練馬4-27迎接院	95 94 93 92 91 90 愛染院文書 春日町4-17愛染院 練馬区 下練馬の三十三所観音菩薩像 水川台3-24光伝寺 光伝寺の地藏菩薩立像および閻魔十王像 水川台3-24光伝寺 八幡神社の水盤 中村南3-2八幡神社 十一面観音懸仏 水川台3-24光伝寺	89 88 87 86 85 84 関東大震災犠牲者慰霊碑 錦1-19円明院 中村南遺跡第2地点5号住居址出土土器 練馬区 中村南3-2八幡神社 中村3丁目 個人 内田家住宅 中村3丁目 個人	86 85 84 千川上水調査アルバム 豊玉上1-26 武蔵学園記念室	87 86 85 84 東早淵遺跡出土の局部磨製石斧 練馬区 内国勲業博覧会褒状 練馬区			

(有形民俗文化財)

\*1有形民俗文化財No.19(種別変更のため欠番)  
 \*2平成11年8月31日移転により登録解除  
 \*3平成20年度高環形土器を追加し名称変更

平成4年度	平成3年度	2	平成元年度	63	6	5	4	元	20	18	16	13	平成12年度	平成11年度	10	9	8
14 ちがや馬飾り 田柄2-25山口勝男	13 12 11 ちがや馬飾り 水川神社宮宿鶴の舞保存会 神輿渡御の御供道中歌 水川台4-47水川神社	10 9 8 7 6 鶴の舞 関町囃子連(関町地域) 谷原の餅搗き唄 高野台3-37増島兼吉 谷原の表ボウチ唄 高野台3-37増島兼吉	5 4 3 2 1 中村囃子連(中村地域) 石神井囃子 石神井町囃子連(石神井町地域) 八丁堀三吉囃子保存会(旭町地域) 八丁堀三吉囃子 関のぼる市 関町北4-16本立寺門前	1 探湯の儀 中村3-8御嶽神社 (保持者)神田定男	5 4 3 2 1 *6ホウキ製造技術 春日町6-12篠田歳治 *5棒柄の製作技術 (解除) *4藍甲螺鈿蒔絵 (解除) *3絵馬制作 (解除) *2実井5-14平田郡司 *1高野台3丁目土方吉雄・平成6年9月14日死亡により登録解除 *5関町南3丁目井口平蔵・平成7年5月21日死亡により登録解除 *6高松1丁目鹿島佐平・平成10年6月26日死亡により登録解除	37 36 35 34 33 32 31 30 29 28 27 26 25 24 23 22 21 20 福徳元年の月待板碑 南大泉5-6妙福寺 御嶽講奉納の水盤 富士見台3-42稲荷神社 八幡神社の石造大山不動明王像 高松1-16八幡神社 高松の板碑型庚申塔 高松1丁目 個人 林稲荷神社の庚申塔 豊玉北1-7林稲荷神社 大氷川の力石 水川台4-47水川神社 二三夜待供養塔 下石神井6-1天祖神社 江古田の富士講関係資料 小竹町1-59浅間神社 神輿渡御行列図絵馬 水川台4-47水川神社 谷原延命地藏 谷原1-17地先 丸彫聖観音立像廻国供養塔 旭町2-9稲荷神社 斎藤水車用具 練馬区 醤油醸造業用具 練馬区 井戸替え用具 練馬区 棒屋資料 練馬区 富士講巡拝装束 練馬区 織部燈籠 石神井町5-19禪定院 石幢六面地藏 石神井町5-19禪定院											

(無形民俗文化財)

\*1高野台3丁目土方吉雄・平成6年9月14日死亡により登録解除  
 \*2実井5-14平田郡司  
 \*3絵馬制作  
 \*4藍甲螺鈿蒔絵  
 \*5棒柄の製作技術  
 \*6高松1丁目鹿島佐平・平成10年6月26日死亡により登録解除

平成3年度	平成元年度	63	8	18	16	平成14年度	8	7	元	昭和	63	年	度	平成16年度	平成15年度	平成14年度	5
9 土支田八幡宮の社叢 土支田4-28土支田八幡宮	8 7 6 5 4 3 2 1 開進第一小学校のクスノキ 早宮2-1開進第一小学校 練馬東小学校のフジ 春日町1-30練馬区教育委員会 内田家の屋敷林 早宮3丁目 個人 八の釜の湧き水 東大泉2-27八の釜憩いの森 (所有者)個人 カタクリ群落 大泉町1-6清水山憩いの森 (所有者)個人	1 練馬白山神社の大ケヤキ 練馬4-2白山神社 井頭のヤナギ 東大泉7-34大泉井頭公園 カタクリ群落 大泉町1-6清水山憩いの森 (所有者)個人	8 1 牧野記念庭園 東大泉6-34練馬区 (天然記念物)	14 13 12 11 10 9 8 7 6 5 4 3 2 1 観蔵院の筆子碑 南田中4-15観蔵院 春日町5-35練馬区 (所有者)個人 圓浄法師塚 春日町5-35練馬区 (所有者)個人 河野鎮平筆子碑 春日町3-2寿福寺 石神井台8-21けやき憩いの森内 田柄用水跡 石神井台8-21けやき憩いの森内 千川家の墓 北町2-18阿弥陀堂・個人 田柄用水記念碑 田柄4-27天祖神社 旧大泉村役場跡 大泉学園町2-2大泉中島公園練馬区 千川上水跡 関町南2-4丁目他 東京都 栗原遺跡の堅穴住居跡 水川台1-7 城北中央公園内・東京都 尾崎遺跡 春日町5-12練馬区 池淵遺跡 石神井町5-13練馬区 池淵遺跡 水川台1-7 池永道雲墓 練馬4-27受用院・個人 *8小野蘭山墓 (欠番) 東高野山奥之院 高野台3-10長命寺	26 25 24 23 22 21 20 19 18 17 16 15 上石神井囃子 北町囃子 白山神社囃子 谷原囃子 富士見台囃子 春日町囃子 貫井囃子 貫井囃子保存会(貫井・高松地域) 春日町囃子連(春日町地域) 富士見台囃子保存会(富士見台地域) 谷原囃子保存会(谷原・高野台地域) 白山神社囃子連(練馬地域) 白山神社囃子連(練馬地域) 北町囃子保存会(北町地域) 上石神井囃子連(上石神井地域)	24 23 22 21 20 19 18 17 16 15 白山神社囃子 谷原囃子 富士見台囃子 春日町囃子 貫井囃子 貫井囃子保存会(貫井・高松地域) 春日町囃子連(春日町地域) 富士見台囃子保存会(富士見台地域) 谷原囃子保存会(谷原・高野台地域) 白山神社囃子連(練馬地域) 白山神社囃子連(練馬地域) 北町囃子保存会(北町地域) 上石神井囃子連(上石神井地域)	26 25 24 23 22 21 20 19 18 17 16 15 上石神井囃子 北町囃子 白山神社囃子 谷原囃子 富士見台囃子 春日町囃子 貫井囃子 貫井囃子保存会(貫井・高松地域) 春日町囃子連(春日町地域) 富士見台囃子保存会(富士見台地域) 谷原囃子保存会(谷原・高野台地域) 白山神社囃子連(練馬地域) 白山神社囃子連(練馬地域) 北町囃子保存会(北町地域) 上石神井囃子連(上石神井地域)	26 25 24 23 22 21 20 19 18 17 16 15 上石神井囃子 北町囃子 白山神社囃子 谷原囃子 富士見台囃子 春日町囃子 貫井囃子 貫井囃子保存会(貫井・高松地域) 春日町囃子連(春日町地域) 富士見台囃子保存会(富士見台地域) 谷原囃子保存会(谷原・高野台地域) 白山神社囃子連(練馬地域) 白山神社囃子連(練馬地域) 北町囃子保存会(北町地域) 上石神井囃子連(上石神井地域)									

(史跡)

\*7北町1丁目内田安太郎・平成7年7月31日死亡により登録解除

福德元年の月待板碑(1基)  
登録有形民俗文化財

- 所有者 宗教法人 妙福寺
- 所在地 南大泉5-6

小野蘭山墓および墓誌(3基)  
登録有形文化財

- 所有者 宗教法人 迎接院
- 所在地 練馬4-27

粘板岩製、上部が欠損しながらも高さ83.0cm(現状)、幅39.0cmで区内では大きな部類の板碑です。「福德元年」(延徳3年・一四九一)という私年号(朝廷が定めた公式な年号以外で地域独自に用いた年号)や、6軀の地藏菩薩立像が刻まれる板碑は区内唯一のもので、また板碑には9人の名が刻まれており、室町時代に人々が集まり飲食をして月の出を待つ月待(つしまち)を行っていたことがわかります。現下石神井3丁目で出土したと伝えられています。

平成17年の小野蘭山墓(昭和63年度登録史跡)の墓石移転にともなう調査で発見された墓誌2基(1対)を追加登録し名称・種別を変更しました。発見された墓誌は伊豆石に陰刻され、法量は一枚が縦104.0cm、横36.0cm、もう一枚が縦103.0cm、横35.0cmです。銘は蘭山の弟子井岡冽の撰・書によるもので、墓石銘とともに蘭山の事績を伝えています。蘭山(一七二九〜一八一〇)は江戸時代の本草学者で、代表的な著書に『本草綱目啓蒙』48巻があります。東京都の指定有形文化財です。

文化財をまもり  
伝えていこう!

文化財は、長い歴史を通じて先人達が築き現在まで伝え残してきたかけがえのない遺産です。区内には、本紙で紹介した指定・登録文化財以外にも数多くの文化財があります。建造物や石造物、考古資料、古文書などの有形のものから、伝統技術や年中行事・祭礼・芸能などの無形のもの、そして史跡や名勝、天然記念物まで多種多様なものを含んでいます。

これらの文化財を次代へ引き継いでいくには、さまざまな被害や災難から文化財を守っていく必要があります。被害には風化や虫害による破損をはじめ、雨風・地震などの自然災害、火災や盗難・破壊などの人災があります。

虫の害から文化財を防ぐ

木造の建造物・民具や古文書・絵画など、木を素材とする文化財の被害で最も多いものは虫によるものです。

代表的な害虫には、木材を食害するシロアリ類・ヒラタキクイムシ類・カミキリムシ類、竹材を食べるナガシムクイムシ類、紙を食べるシバンムシ類・シミ類・ゴキブリ類などがあります。

文化財を虫害から守るには、まず定

期的な清掃と虫害の有無確認を行い、害虫の早期発見・早期駆除に努めることです。また文化財の保存環境の改善は重要で、害虫やカビの繁殖しにくい温度20度・湿度50%前後に保ち、保管する室内の食品や生ごみは害虫の餌とならぬよう処理管理しましょう。

伝統的な虫干し(虫払い)も効果があります。また、古文書等は一点一点丁寧にチリやホコリを落とし、中性紙の封筒や箱に入れておくと劣化を防いで長期間保存できます。



虫害をうけた古文書

盗難から文化財をまもう

昨年の冬以来、京都の建仁寺の木造十一面観音座像や滋賀県草津市の二寺一六軀の仏像をはじめ、全国各地の寺社などで相次いで、貴重な文化財の盗難被害が急増しています。区内でも地域で大事にしてきた中村北二丁目の不動明王座像がなくなりました。

盗難を防ぐには地域の人々が常日頃から目を注ぐ必要があります。そのためにも普段から身近にある文化財に関心をもって親しんでいただき、文化財を地域で守っていきましょう。